

お知らせ

記者発表資料

令和5年5月19日

■同時発表先：

合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「水道整備・管理行政移管準備室」の設置式を行います

～水道整備・管理行政の円滑な移管に向けて～

令和5年5月19日、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなります。

これを受け、水道整備・管理行政を円滑に移管するために、中国地方整備局に「水道整備・管理行政移管準備室」を設置することとしました。（別紙参照）

※国土交通本省には「水道整備・管理行政移管準備チーム」が同日に設置されます。

【水道整備・管理行政移管準備室の設置式】

- 日時：令和5年5月23日（火）17：30～17：45
- 場所：広島合同庁舎4号館2階11号会議室
- 内容：
①訓示（中国地方整備局長）
②水道整備・管理行政移管準備室の看板手交・記念撮影
（終了後、事務局にて質疑対応を予定）

<取材申し込み先>

- 取材を希望される場合は5月22日（月）15時までに、以下の通りメールにてご連絡ください。

件名：【取材希望】水道整備・管理行政移管準備室の設置

本文：所属、氏名（ふりがな）、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

送付先：87kouhou@cgr.mlit.go.jp

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局

TEL：082-221-9231（代表）

【水道整備・管理行政移管準備室に関すること】

水道整備・管理行政移管準備室副室長（企画部 企画調整官）鈴木すずき（内線：3112）

【設置式・取材申込に関すること】

広報広聴対策官 安部あべ（内線2117）

<水道整備・管理行政移管準備室の業務内容>

- ・水道整備・管理行政にかかる委任業務の実施に向けた準備
- ・下水道関係業務との一体的な実施に向けた準備
- ・その他移管にかかる本省や地方公共団体等との調整

<水道整備・管理行政移管準備室（中国地方整備局）の実施体制>

- ・ 室長 総務部 総括調整官
 - ・ 副室長 企画部 企画調整官
 - ・ 副室長 建政部 都市調整官
 - ・ 副室長 河川部 河川調査官
 - ・ 副室長 河川部 地域河川調整官
- その他、室員13名（合計18名）

参考

<水道整備・管理行政移管の経緯>

- ・令和4年9月2日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管する方針が決定
- ・令和5年5月19日に関連法*が成立

※ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に係る法律

<国土交通本省等での対応>

- ・「水道整備・管理行政移管準備チーム」を設置
URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000527.html
- ・その他、各地方整備局等に「水道整備・管理行政移管準備室」を設置